

# 複数世帯住宅の空間構成に関する考察

## A Study on the Spatial Organization of Housing for Multi Household

10223009 渡邊真弓  
 主査 篠原聡子助教授  
 副査 沖田富美子教授  
 鈴木賢次教授

(家族、複数世帯住宅、空間構成、接続形態)  
 (family, housing for multi household, spatial organization, form of connection,)

### 第1章 研究の目的と構成

#### ●背景と目的

『二世帯住宅』は、1973年に一部のハウスメーカーによって提案された。そこには地価高騰により若い世代が新規の宅地の取得が困難な事、子育て等の非自立メンバーのケア等、核家族で解決困難な問題が背景にあった。このように大家族から核家族化により縮小した家族の新たな住まい方として提案された『二世帯住宅』の設計手法が、息子と同居か娘と同居かといった親子の関係を主軸に行われている現状がある。

二世帯住宅では「子育て期の核家族」と「親世帯」の同居という家族像が前提とされている。特に子世帯に想定した家族像は、nLDK型住宅に想定される家族規範を持つ標準家族そのものである。しかし現在ライフスタイルの多様化により、その家族像が必ずしも当てはまらなくなってきている。

総務庁統計局による「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計」によると、1995年以降、標準家族の家族型である「夫婦と子から成る世帯」は減少傾向を強め、逆に「単身世帯」「夫婦のみ世帯」の増加傾向にある。このことから、戦後の大家族から縮小した核家族が、更に家族が多様な縮小をしている事が言える。また、女性の就業率の増加で「働く夫と専業主婦と子供n人」という性別役割分業に基づく仕事観が薄れてきていると言える。以上の二点から標準家族が標準でなくなった今、標準家族を想定した二世帯住宅の家族像も変化しつつある。本研究では世帯関係と家族像を限定する『二世帯住宅』と区別する為に『複数世帯住宅』として表現する。(表1)

これからの『複数世帯住宅』には、今までの「引退した親」と「働く夫と専業主婦と子供」という限定した家族像ではなく、多様な家族型で、更に自立した個人が様々な社会との関係を持った家族が、より選択的に集まる事が予想される。多様化し、更に縮小化している家族の都市生活の選択肢の一つとして緩やかな血縁で再び選択して集まる『複数世帯住宅』を捉える事とする。そして、このような家族の器として計画された最近の『複数世帯住宅』で、個人、世帯、社会にどのような接続形態が提案されているかの現状を把握しまたどのような接続形態に可能性があるかを検証する事を目的とする。

表1 複数世帯住宅の位置付け

	世帯の数	世帯同士の関係		世帯の種類
		血縁	非血縁	
単世帯住宅	1	限定無し	限定無し	限定しない
二世帯住宅	2	親子		計画段階では両世帯共に核家族を想定。
複数世帯住宅	2~n	親子 兄妹 従姉妹 伯父 叔母 etc	限定無し	限定無し

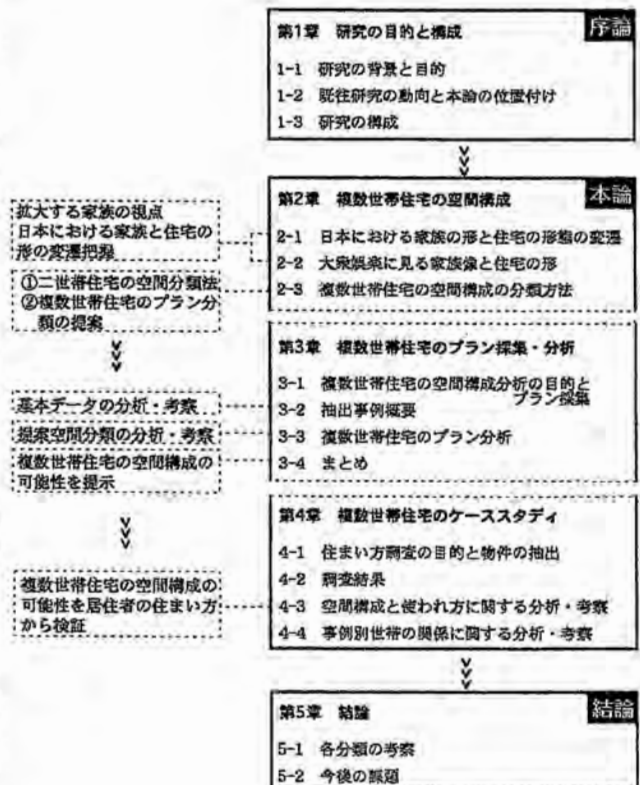


図1 研究の構成

## ●研究の構成

図1に本研究の構成を示した。

第1章 研究の背景と目的を述べ「複数世帯住宅」に関する既往研究の動向に加え「家族と住宅の在り方」に関する既往研究から家族の多様化の中での複数世帯住宅を把握し、本論文の位置付けを行った。

第2章 日本における家族と住宅の変遷を複数世帯という視点で特徴を明らかにした。住宅メーカーによる「二世帯住宅」という複数世帯住宅の空間分類を把握しその特徴を捉えた。それを踏まえ多角的な空間分類によって具体的な空間構成の可能性を検証する為に、空間分析方法として、「設備・機能の共用状態」「ゆとり共用空間の保有状態」「内部接続形態」「社会接続形態」という4つの空間分類を提案した。

第3章 個人・世帯内・世帯間・社会との多様な接続形態が提案されていると考えられる複数世帯住宅のプランを採集し、基本データから採集した事例の概要を把握、更に第2章で提案した分類から空間分析を行い、複数世帯住宅を計画する上で可能性を示した。

第4章 第3章で採集した複数世帯住宅の中から、提案した分類の一つである「内部接続形態分類型」から、居住者へのヒアリングが可能な物件を抽出し、居住者の住まい方調査の結果から、第3章で示した複数世帯住宅を計画する上で可能性があると考えられる空間構成について検証、考察した。

第5章 これからの複数世帯住宅の計画をする上での視点を提示し、今後の課題を述べた。

## 第2章 複数世帯住宅の空間構成

### ●これまでの二世帯住宅の分類方法

これまでの主な二世帯住宅の分類方法として、建物タイプによる分類と、親世帯と子世帯のコミュニケーションスタイルと主に設備・機能の分離共用状態の相関の分類がある。(二世帯住宅の先駆けである旭化成ホームズのユーザー向けの分類参照)

前者では、親子が集まって住む際の経済的メリットである、登記方法による税制上のメリットと大きく関係している両世帯の並び方の分類である。④共用タイプ以外は、玄関をそれぞれ持っている為、内部接続をしている場合でも、防火扉に鍵を付ける事で構造上、機能上の独立が認められ区分登記が可能となり、それぞれの世帯で軽減を受けられる可能性がある。

後者はコミュニケーションスタイルと主に設備・機能の分離共用状態の相関の分類である。まず住まい方で食を共にするか否かで大きく分け、次に出会い度という尺度で、生活の中で必ず出会う、出会いたくない時に会わなくてすむ、出会う可能性あり、偶然出会う可能性あり、意図的だが出会い易い、意図的に出会うという要素から選択し、設備・機能のタイプを分けている。

- ⇒複数世帯住宅の空間分析の為の分類提案への留意点
- これらはマス対象にあらかじめ想定した家族像によってプランがいくつかのタイプに限定されている。
  - 家族像が親子と限られており、また一番流動的であるはずの一時的なコミュニケーションスタイルによって空間構成を決定している。
  - 設備、玄関の共用状態の分類は空間の質に大きく作用すると考えられるが、内部での接続方法や、個人や社会との繋がりが見えにくい。

### ●複数世帯住宅の空間分類方法の提案

これまでのこれまで数多くの複数世帯住宅の空間構成分析がされてきた。多くの場合が住宅が最低限持っているべき設備・機能で行われてきた。ハウスメーカーによる想定する家族像によって構成タイプをある程度絞り、マス対象に提供された二世帯住宅を対象にする調査では、この方法は有効であり、当然の事ながら構成タイプを集約する事ができる。本研究では多様な接続の可能性を分析する事を目的とする為、ハウスメーカーによるものではなく、建築家による複数世帯住宅の多様な空間を対象とする。また、構成タイプを集約する事を目的としておらず、多角的な空間分類によってどのような空間構成に可能性があるかを検証する事を目的とする。よって、「設備・機能の共用状態」という軸は複数世帯住宅の質を大きく決定する事が考えられるが、この軸に加え、「ゆとり共用空間の保有状態」「内部接続形態」「社会接続形態」という3つの分析軸を新たに提案した。

(1)補足共用空間別分類方法 複数世帯住宅において、世帯専有空間にない、生活上で住宅が最低限持っているべき設備・機能(玄関、浴室、キッチン、ダイニング、リビング)を補っている共用空間を「補足共用空間」とする。以後、玄関→E、浴室→Ba、キッチン→K、ダイニング→D、リビング→Lと表す。1982年日本建築学会大会学術講演梗概での郷美弥子、篠原聡子らの「複数世代住宅における平面型の分類」で提案されている共用空間別分類をベースとし、世帯専有空間を補足する為に共有する事が可能と考えられるE、Ba、L、D、Kの共用状態を、全8型に設定した。(表2)

(2)ゆとり共用空間の分類方法 (1)補足共用空間形態は住宅が生活上最低限保有するべき機能(E、Ba、L、D、K)の共用状態を見る指標であるのに対し、生活必須条件の機能以外の「ゆとり空間」の共用状態を見る。(1)の分類での共用空間を、世帯専有空間を補足する為のものとして「補足共用空間」とするのに対して、ここで扱う共用空間を「ゆとり共用空間」とする。「ゆとり共用空間保有形態」をその用途から6つに分類を行った。

注)図面上で「客室」という表記があり接客空間と定められているものに関しては、接客以外にも利用される可能性が高い為、「(2)多目的空間型」に分類する事とした。(表3)

(3)内部接続形態の分類方法 世帯専有空間同士がどのように内部で繋がっているかについての指標とする。まず、内部接続の有無に、次に接続空間の有無に分け、有るものの中で行為が行える空間が否かに分ける。接続空間で行為が行える空間の内、(1)の補足共用空間が接続空間になっている場合と、(2)のゆとりの共用空間である場合を分ける。そしてその他、行為が行えない動線のみ空間が接続空間となっているタイプ、接続空間がなく直接世帯専有空間が扉等で接しているタイプ、複数の内部接続を持っているタイプの全6型を設定した。(表4)

(4)社会接続の形態の分類方法 人間関係が世帯内、世帯間と複雑に重なりあっている。世帯という単位の社会接続の形態の分類を行い、複数世帯住宅における空間のアダプタビリティを見る一つの指標とする。世帯単位の社会接続形態は、(1)補足共用空間別分類で玄関を共用していない分類番号10、11と玄関を共用している20、30、31、40、41、42の大きく2つに分ける。前者を「個別玄関型」とし更に3型、後者を「共用玄関型」とし更に4型に設定した。(表5)

表2 補足共用空間保有型の分類

分類	分類番号	共用スペース	備考
1	10	ナシ	内部で繋がっていない。
	11	ナシ	内部で繋がっている。
2	20	E	玄関のみ共用。
3	30	E Ba	玄関、浴室を共用。
	31	E,L,DK/E,DK/E,L	食事又は、団樂のスペースを共用
4	40	E,Ba,DK/E,Ba,L	浴室と食事、又は、浴室と団樂のスペースを共用
	41	E,Ba,L,DK	全てを共有。どちらかの世帯にサブキッチンあり
	42	E,Ba,L,DK	全てを共有。

E:エントランス Ba:浴室 L:リビング D:ダイニング K:キッチン

表3 ゆとり共用空間保有型の分類

ゆとり共用空間形態	備考
(1)なし型	ゆとり共有空間を持っていない
(2)多目的空間型	和室、予備室等の目的が決まっている空間を共用
(3)用途限定空間型	図書室等の行為がある程度限定された空間を共用
(4)収納型	収納を共用
(5)多目的空間+用途限定空間型	(2)と(3)を共用
(6)多目的空間+収納型	(2)と(4)を共用

表4 内部接続形態分類

内部接続形態のタイプ		備考
内部接続なし	外部接続型	内部空間での接続箇所のないもの。一度外部に出なければもうひとつの世帯の領域に入れないタイプ。この中でも玄関、またはは出入りできる空間が近いかわいかに分ける事ができる。
	補足共用空間接続型	世帯専有空間が、世帯専有空間にない生活必要機能 (E, Ba, K, L, D) を補う為の補足共用空間によって繋がれている接続タイプ。
	ゆとり共用空間接続型	生活必要機能 (E, Ba, K, L, D) をもった独立した2つの世帯専有空間の間にゆとりの室内の共用空間があり、その共用空間により繋がれている接続タイプ。
	動線接続型	2つの世帯専有空間が基本的に行為の行えない動線のみによって繋がれている接続タイプ。更に廊下・通路などの水平動線と、階段・EV等の縦動線に分類できる。
	直接接続型	2つの世帯専有空間が共用空間を挟まずに、ダイレクトに引き戸、開き戸により繋がっている接続タイプ。
	複数接続型	2つの世帯専有空間が、①~⑤の接続を複数持っている接続タイプ。

世帯専有空間①  世帯専有空間②  
 補足共用空間  ゆとり共用空間  動線空間

表5 社会接続形態の分類

玄関共用状態	補足共用空間番号	社会接続形態	備考	行為選択性
個別玄関型	10 11	(1)玄関のみ型	社会接続が個別玄関のみ	低い ↑ 高い
		(2)片世帯サブ玄関型	片世帯が個別玄関以外にサブ玄関保有	
		(3)両世帯サブ玄関型	両世帯が個別玄関以外にサブ玄関保有	
共用玄関型	20 30 31 40 41 42	(4)共用玄関型	社会接続が共用玄関のみ	低い ↑ 高い
		(5)共用サブ玄関型	共用玄関以外に共用サブ玄関型保有	
		(6)片世帯サブ玄関型	共用玄関以外に片世帯がサブ玄関保有	
		(7)両世帯サブ玄関型	共用玄関以外に両世帯がサブ玄関保有	

### 第3章 複数世帯住宅のプラン採集・分析

#### ●空間分析の目的

本論文では縮小化した家族の住まい方の一つの選択肢として、緩やかな血縁によって再び選択し集まって住まう複数世帯住宅に着目した。ライフスタイルの多様化により複数世帯住宅に住む家族の構成、家族のライフスタイルも多様になってきている事が予測される。このような家族の生活の器として複数世帯住宅が、どのような接続形態を持っているか、またその多様な接続形態の可能性を分析する事を目的とする。よって、マス対象のハウスメーカーによる複数世帯住宅ではなく建築家による複数世帯住宅の多様な空間を対象とする事とした。

雑誌、文献、設計者からのヒアリングから、79件の複数世帯住宅のプランを採集し分析を行った。建築雑誌「新建築住宅特集」の過去5年(1999年~2003年8月)分の中で、建築概要の家族構成の中で複数世帯と確認できた物件、設計者による解説の中で複数世帯が住む住居である事が確認できた物件71件と、複数世帯で住む事に対する提案を設計者が文献、ヒアリングの中で述べている物件8件を加え、計79件を採集した。

#### ●抽出事例の概要

**住宅の規模** 抽出事例の敷地面積、建築面積、延べ床面積の平均は、延べ床面積が226.10㎡、建築面積が126.26㎡、敷地面積が310.86㎡となり、全国の専用住宅の延べ床面積の平均は89.59㎡を上回っている。これは複数世帯住宅で暮らす家族の経済レベルの水準が比較的高い事と、複数の世帯が集合する事で生活に必要な機能を部分的に一本化し減らすという方向だけでなく、それぞれ独立した生活機能を持ち、更にプラスαの空間を共有するという方向がある事、複数の世帯が集まって住む事により、単世帯住居では見られない、世帯間の距離を保たせる為の空間が必要である事等が理由に考えられる。(図2)

延べ床面積段階別物件数は、(2)120~150型が23%で一番多い。(7)270~300型までは面積が大きくなる物件数は減る傾向にある。最小値は92.36㎡となり、90㎡を下回る物件はない。90㎡を下回る事は、全国の専用住宅の延べ床面積の平均値の89.59㎡を下回る事になり、複数の世帯が独立を保ちながら暮らす事が難しくなる事が予想できる。(最小値:92.36㎡、最大値:603.63㎡、平均面積226.10㎡)(図3)

**家族人数** 家族人数(複数世帯合計人数)は4人、5人、がそれぞれ全体の約25%で、合わせて50%近くを占めている事が分かる。ここで注目すべきは、中間の4人、5人、6人が全体の70%を占めているが、それ以外のタイプとしては、3人というタイプが全体の12.7%となり、7人、6人という大きな家族の全体に対する10.1%という割合を上回っている事である。国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数将来推計に因ると2003年現在の平均世帯人数は2.60人となっており、世帯の人員が近年減少傾向にある為、その世帯同士が集まり、多世帯となっても、その家族の人数は同じく減少傾向にある事が予想できる。(図4)

**家族構成** (1)親夫婦/夫婦+子供n人のタイプが全体の32%となり、最も多い。夫の両親と同居か、妻の両親との同居かについては記載がない為、不明である。

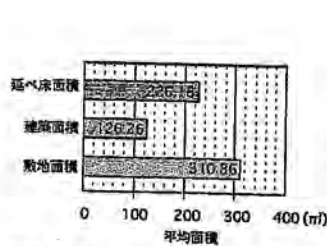


図2 抽出物件の平均面積

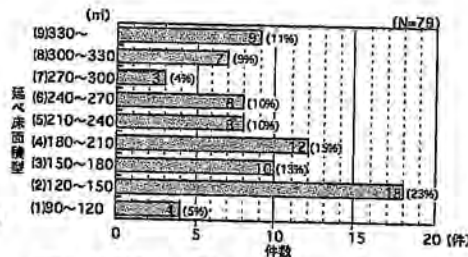


図3 抽出物件の延べ床面積別件数

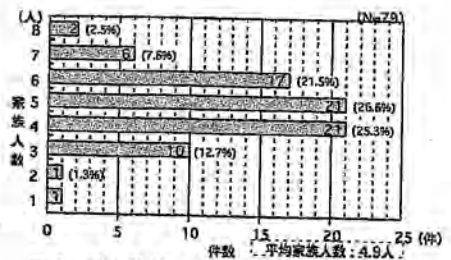


図4 抽出物件の家族人数

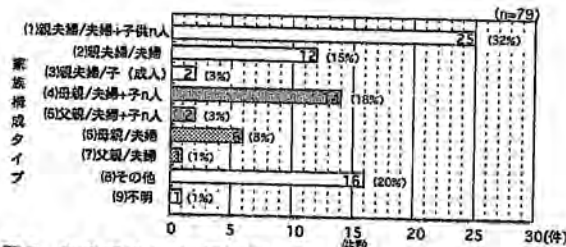


図5 家族構成タイプ別件数

表6 家族構成タイプ (8)その他の家族構成の内容

親世帯に非自立の子供がいる家族	親世帯に祖父又は祖母のいる家族	親子以外の関係のある家族	最小多世帯家族
夫婦+子供1/息子夫婦 母親+娘/息子夫婦+子2 父親+息子/娘夫婦	祖母+親夫婦/息子 祖母+親夫婦/夫婦+子2	姉夫婦+子1/妹夫婦+子3 姉夫婦+子1/祖母 母親/夫婦+子3/叔父 母親/夫婦/息子夫婦/弟	母親/子

●プラン分析

**補足共用空間形態** 10.11.20の分離型が全体の57%を占めており、次いで41.42の共用型が28%、最後に30.31の半共用型が15%と少数になっている。共用型の40については該当物件がなかった。40のようなL、DKのどちらかを共用するタイプに該当物件がないのは、食事を共有するという事が、その前後の寛くという行為とも深く結びついている為と考えられる。全体を通じて設備・機能の分離志向は強いものの内部空間での接続がない完全な分離型(10)は20%に留り、その他は何らかの内部での接点を持つ空間構成となっている。又、10の物件でもただ玄関が並ぶという事例はなく、外部空間での世帯専有空間の接続の方法に提案が見られた。(図6)

次に1982年日本建築学会大会学術講演梗概の中で郷美弥子、篠原聡子らの「複数世代住宅における平面型分類」で行った、補足共用空間分類別の件数の割合と本調査での割合を比較すると、前者は分離型の割合が70%を超えているのに対し、後者は56%となり分離志向が強い事例が少くなっている事が分かる。半共用型の割合ではあまり差は見られず、両者共に低い値になっている。共用型では、本調査が上回っている。郷、篠原の報告によると、「この結果は、複数世代ゆえの特殊性がまだ表れていない事、2つの住居を重ねたのか、或は従来とあまり変わらない一戸建ての住宅の形式であるのかのいずれかの場合がかなり多い事を示している。」とある。本調査の結果では、前述のように、10の内部接続のない完全な分離型でも何らかのつながりの空間を用意している場合が多く、又41.42の共用型でも、必要に応じて距離を選択できる工夫が見られる事例も多く見られた。“2つの住居を重ねた形” “あまり変わらない一戸建ての住宅の形式” ではない複数世代住宅特有の分離と接続の両義性を持った空間構成が積極的に提案されている事が言える。(図7)

(4)(5)片親/夫婦+子n人のタイプが21%となっている。子世帯に子供がいる3世代タイプが(1)(4)(5)合わせて53%となり、全体の半数を占めている。複合して住まう事で、子育てを単世帯のみで行うのではなく、親世帯のバックアップを得る事、親世帯の高齢化による生活の中での様々な不都合を子世帯がバックアップする事などが考えられる。

次に、子世帯が「夫婦のみの世帯」「単独世帯」の(2)(6)(7)と(3)のタイプを見る。国立社会保障・人口問題研究所の家族類型別一般世帯数によると「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「ひとり親と子から成る世帯」が増加、「夫婦と子から成る世帯」「その他の一般世帯」が減少しており、平均世帯人員が縮小している。(2)(6)(7)の親夫婦又は片親/夫婦のタイプは全体の23%となっている。夫婦のみの世帯は単身世帯に次ぎ近年増加傾向にある為、夫婦のみの子世帯が親世帯と複合して住むこのタイプは、今後複数世帯住宅の家族構成の中で増加する事が予想される。(3)親夫婦/子のタイプは3%と低い値であるが、単独世帯の増加の中で、単独世帯の住まい方の1つの選択肢として、(2)(6)(7)と同じく多世帯住宅の家族構成の中で増加する事が考えられる。

(8)その他のタイプは、全体の20%を占めている。その内訳は、親世帯に非自立の子供、又は祖父、祖母のいる家族が多い。又、親世帯に非自立の子供、祖母両方があるタイプもある。親子以外の関係のある家族構成が5件あった。姉夫婦+子1/妹夫婦+子3の構成タイプ以外の4件に共通する事は、単独世帯となった親族(ここでは叔母、叔父、弟、妹)の存在である。(3)の親夫婦/子(自立)のタイプは単独世帯に親が存在する時に成り立つ形であり、単独世帯が加齢し親の存在がない場合、緩い血縁の中でこれらのような住まい方を選択するという可能性がある事が分った。

今までのハウスメーカーによる『二世帯住宅』の家族の想定は、(1)親夫婦/夫婦+子n人 (4)(5)片親/夫婦+子n人が中心であったが、本調査ではこの典型的な形は依然多いものの、それ以外の家族構成も多く存在する事が分った。(1)(4)(5)以外の家族構成は、今後多様化していく事が予想できる。(図5)(表6)

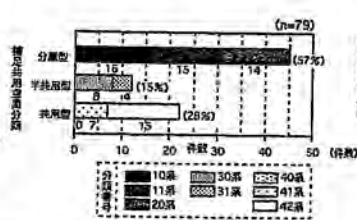


図6 各補足共用空間形態別件数



図7 各補足共用空間形態の年代別比較

**ゆとり共用空間保有形態** ゆとり共用空間保有51%、保有なし49%となり調査事例全体の約半数が、常時使用しない空間を共用するという、複数世帯住宅におけるメリットを活かしている事が言える。保有している物件の中で、(3)(4)型以外の(2)(5)(6)型は多目的空間を共用している。多目的空間の主な室名は、最も多い和室を初め予備室、ゲストルーム、客室、フリースペース等で表現されていた。設備に関しては、多目的空間の多くが保有していないが、トイレ、ミニキッチン、浴室を附随させている事例も見られた。多目的空間では常時使用はしないが親戚や知人が泊まる、パーティや親戚会等の行為が予想できる。(3)(5)型の、用途限定空間では、書庫が多く見られ、その他にギャラリー、図書室、ピアノ室とする事例が見られた。所有物の中で「書籍」に関して、共用するメリットの高いものである事が分かる。(4)型は4%、(6)型は2%となり収納を共用する割合は低くなっている。所有物はプライバシーが高い可能性が高い為、個人空間に属する場合は多い事が考えられる。(図8)

ゆとり共用空間の保有の有無と延べ床面積の関係を見ると小規模な延べ床面積(1)(2)型では半数以上がゆとり共用空間を保有していない。これは生活に必要な空間に加えゆとり共用空間を設ける事が物理的に難しい事が考えられる。一方、(7)(8)(9)型の規模の大きい住宅は、面積にゆとりがあっても必ずしもゆとり共用空間を保有していない。面積にゆとりがある場合は世帯専有空間に常時利用しないスペースを設けられる為、空間の有効利用としてあえて世帯間で共用する事を必要としない事が考えられる。複数世帯住宅の空間利用の効率という観点では、中規模な住宅において常時利用しない空間を共用するメリットが活きてくる事が考えられる。(図9)

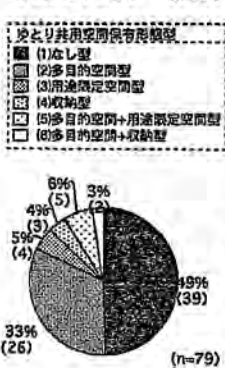


図8 各ゆとり共用空間保有形態の件数の割合

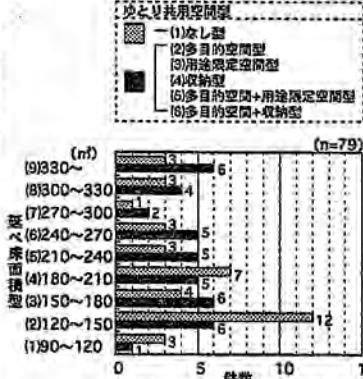


図9 ゆとり共用空間保有の有無と延べ床面積の関係

**内部接続形態** 部接続形態分類別件数の割合は(1)外部接続型以外の(2)補足共用空間接続型 (3)ゆとり共用空間接続型 (4)動線接続型 (5)直接接続型 (6)複数接続型の合計80%が内部接続を持つている事が分かる。(1)外部接続型は、①補足共用空間形態の分類の世帯同士の補足共用空間を持たず内部接続のない、分類番号10と一致するものである。内部接続を持つ事例の中で最も割合が高い内部接続形態は(2)補足共用空間接続型の50%となっている。(2)補足共用空間接続型では玄関まわりが接続空間になっている事例が多くみられた。次に全体の中での割合が高い(4)動線接続型は、廊下等の平面動線に比べ階段室、EVの縦動線が接続空間となっている事例が多く見られた。(図10)

内部接続形態分類と延べ床面積の関係ははっきりとした相関は見られなかった。

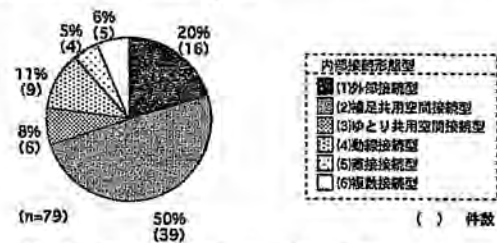


図10 各内部接続形態の件数の割合

**社会接続形態** 玄関共用状態別件数の割合は約40%が世帯別に独立した玄関を持ち、約60%が玄関を共用していた。補足共用空間の中で、Eを共用しているか否かが、他のK、Ba等の共用状態と違いはこれらが家族内の関係性に影響するのに対し、Eは家族の関係性に加え、社会に対する独立性に影響するからである。個別玄関型は社会に対する独立性を各世帯が確保している。共用玄関型は社会に対する各世帯の独立性が個別玄関型より低い、サブ玄関、個室からの社会接続等によって必要に応じて社会に対する独立性を確保している事例も多く見られた。

個別玄関型の社会接続形態は、約60%が(1)玄関のみ型、(3)両世帯サブ玄関型が少い。これは個別玄関型は、基本的に世帯の社会との独立性は確立されている為と考えられる。

玄関共用型の社会接続形態は、(4)共用玄関のみ型が40%と一番多く、次いで(5)共用サブ玄関型が33% (6)片世帯サブ玄関型が21% (7)両世帯サブ玄関型が6%となり、60%が共用玄関以外の社会接続を持っていた。共用玄関型におけるサブ玄関は個別玄関型と違う意味を持ち、基本的な社会との接続空間である玄関を複数世帯で共用している為、各世帯の社会への独立性が確立されていない世帯専有空間に選択的な独立性を与えるという意味がある。(5)共用サブ玄関型は世帯専有空間からの社会接続がなく(6)(7)に比べ世帯の社会的独立性は低い。(図11) (図12)

個別玄関型と延べ床面積の関係は、延べ床面積が小規模なものは、(1)玄関のみ型の割合が高く、規模が大きくなると(2)片世帯サブ玄関型 (3)両世帯サブ玄関型の割合が高い。共用玄関型と延べ床面積の関係では、明確な相関関係が見られない。前者は家族の生活スタイルの違いによる社会接続形態の違いが表れにくい為、延べ床面積による社会接続形態の差が表れ、一方、後者は事例毎の生活スタイルの差が個別玄関型に比べ大きい事が予測でき、延べ床面積型以上に生活スタイルの差によって社会接続形態が決定している事が考えられる。

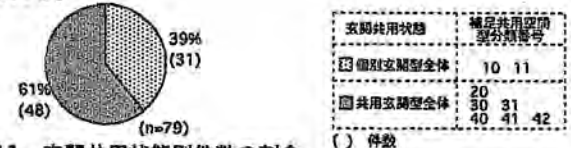


図11 玄関共用状態別件数の割合

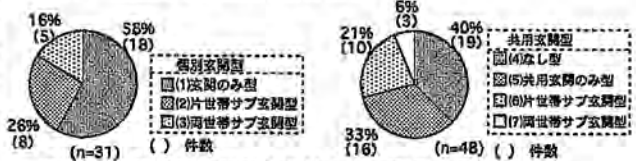


図12 玄関共用状態別の各社会接続形態の件数の割合

**補足共用空間形態とゆとり共用空間保有形態** 補足共用空間保有形態の10系はすべての事例で(1)なし型となる。内部接続のない場合、世帯の内部でのゆとり共用空間への接続がない為、このような空間が利用されにくいと考えられる。その他については明確な相関は見られない。但し、分離型、共用型の11、20、30と共用型の41、42は、ゆとり共用空間の割合には差が見られないが、所有の意味合いは異なる事がプランから読み取れた。前者は独立を確保した世帯が複合する事のメリットとしてゆとり共用空間をかなり意識的に作っている事が予測できる。一方後者では、複数世帯でゆとりの空間を共用するメリットとしてではなく、むしろ単世帯住宅で生活必要空間に加え客間、和室等を設ける感覚に近い事が考えられる。(図13)

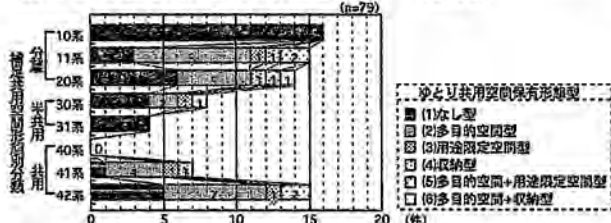


図13 補足共用空間形態 - ゆとり共用空間保有形態の関係

**補足共用空間形態と内部接続形態** 補足共用空間形態の分離型10の100%が内部接続形態が(1)なし型、共用型42の100%が内部接続が(2)補足共用空間型となるが、これは内部接続空間の分類の定義上一致する。次に、分類番号10、42以外では、補足共用空間の分離が20、11と進むと内部接続形態が多様になっている。補足共用空間を持たない11の40%が世帯同士の接続を(3)ゆとり共用空間とし、次いで(4)(5)(6)となっている。Eのみを共用している20は、半数以上がEを接続空間としているが(3)(4)(5)(6)の内部接続形態も提案されている。分類番号30、31、41では、(3)ゆとり共用空間型の事例は見られず、(2)補足共用空間型となる事例の割合が高い。全体を通じて補足共用空間の有無が、世帯の内部接続形態に大きく影響している事が読み取れた。又20、11のような設備の分離度が高いもので多様な接続形態が見られ、補足共用空間形態が住宅の分離度とは必ずしも一致しない事が言える。(図14)

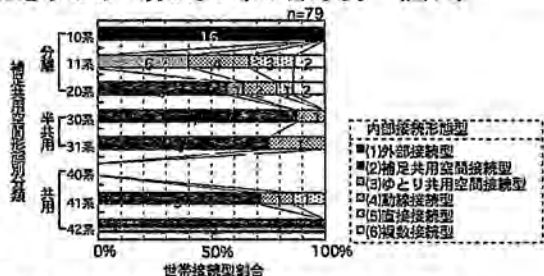


図14 補足共用空間形態 - 内部接続形態の関係

●小結

79件の複数世帯住宅のプラン分析の結果、単に2つの核家族の住まう家を重ねた形や、かつての大家族の住まう一つの家ではない、複数世帯住宅特有の分離と接続の両義性を持った空間構成が積極的に提案されている事がいえる。次の第4章では、第3章で見てきた多様な空間構成を持つ複数世帯住宅が実際にどのような住まわれているかを検証していく。その際、次の3点を切り口として考察する。

**検証A...内部接続形態と補足共用空間形態** 設備の分離度が高いものに多く見られた多様な内部接続形態が実際にどのように機能しているかについて  
**検証B...ゆとり共用空間形態と補足共用空間形態** 複合する事のメリットとして意識的に作られたと考えられるゆとり共用空間では、どのような行為が行われ、家族の変化との関係について  
**検証C...社会接続形態と補足共用空間形態** 世帯、個人に選択的な独立性を与えるサブ玄関が実際どのように機能しているかについて

第4章 複数世帯住宅のケーススタディ

●空間分析の目的

第3章での79件のプラン分析をで見てきた複数世帯住宅の多様な接続形態の可能性を検証する事を目的とし、空間分析を行った79件の中から「内部接続形態分類」より8件を抽出し、実際の居住者の住まい方調査を行った。

●調査方法

表7 調査方法

調査方法	調査概要	調査時期
(1)設計者ヒアリング調査	設計者5人へのヒアリング	03'9~10
(2)事前アンケート調査	家族基礎データ/世帯別居住者意識	03'10~11
(3)居住者へのヒアリング調査	居住者代表他への住まい方調査	03'10~12

表8 事例の概要

- (1) 補足共用空間接続形態 (2) ゆとり共用空間保有形態 (3) 内部接続形態 (抽出分類) (4) 社会接続形態
- サブ玄関 □ ゆとり共用空間

事例番号	空間構成	家族属性	建築概要	番号
(3)	(1)	母親+子	設計者 渡辺隆子 所在地 東京都世田谷区 敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 312.10 建築面積 (m <sup>2</sup> ) 164.30 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 261.69 竣工 1995.4 構造 RC造	代沢の家 NO.1
(4)	(1)	息子夫婦+子	設計者 菅井誠司 所在地 兵庫県神戸市 敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 109.88 建築面積 (m <sup>2</sup> ) 97.15 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 215.20 竣工 1997.11 構造 木造	須磨天神町 NO.2
(2)	(1)	母親	設計者 菅井誠司 所在地 兵庫県神戸市 敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 283.62 建築面積 (m <sup>2</sup> ) 81.35 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 182.70 竣工 2002.04 構造 木造	伊丹南の家 NO.3
(3)	(1)	母親	設計者 菅井誠司 所在地 東京都世田谷区 敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 155.00 建築面積 (m <sup>2</sup> ) 108.34 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 174.95 竣工 1998.09 構造 S造+木造	下 House NO.4
(3)	(1)	息子夫婦	設計者 菅井誠司 所在地 東京都世田谷区 敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 963.61 建築面積 (m <sup>2</sup> ) 104.16 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 182.44 竣工 1996 構造 RC造	矢来町テラス NO.5
(4)	(1)	息子夫婦+子	設計者 増田裕子 所在地 千葉県東金市 敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 312.10 建築面積 (m <sup>2</sup> ) 104.16 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 182.44 竣工 2000.06 構造 S造	東金の家 NO.6
(3)	(1)	親夫婦	設計者 菅井誠司 所在地 大阪府 敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 149.19 建築面積 (m <sup>2</sup> ) 85.78 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 198.28 竣工 2001 構造 S造+和室木造	住江の家 NO.7
(3)	(1)	息子夫婦+子	設計者 小島雅生 所在地 東京都文京区 敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 99.00 建築面積 (m <sup>2</sup> ) 79.00 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 821.00 竣工 1994.06 構造 RC造+S造	空の中庭 NO.8

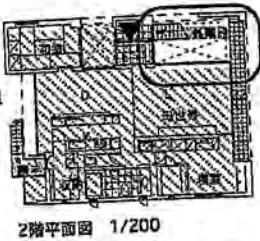
検証A  
内部接続形態

検証B  
ゆとり共用空間形態

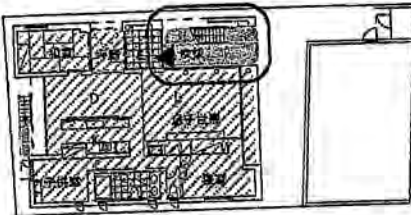
検証C  
社会接続形態

NO.1  
代沢の家

- 世帯空間  
息子夫婦+子1
- 世帯空間  
母親+孫
- 共用空間



2階平面図 1/200



1階平面図 1/200

検証A...吹抜け空間からそれぞれのリビングから漏れる光、階段を登る音などのお互いの生活の気配を感じとっている。一方で2階に住む母は友人を招く機会が多く、その際は下に気を遣うようにしている。

検証B...ゆとり共用空間なし

検証C...内部接続を持たない完全な分離のタイプは、玄関が更に距離を作ると、日常生活での相手世帯の存在はほとんど感じる事ができない為、この事例のように分離故にあえてそれぞれの社会接続空間である玄関を近付け、そこ以外に社会と繋がるサブ玄関を設けない事でバランスを保っている事が言える。

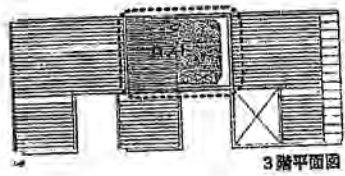
NO.2  
須磨天神町の家

- 世帯空間  
息子夫婦
- 世帯空間  
父親
- 共用空間

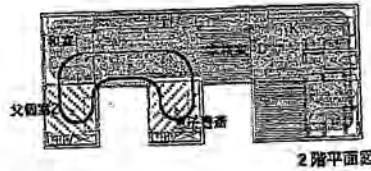
検証A...個室のみの世帯専有空間。その個室が家族室に面している為、物理的距離はかなり近い。ディンクスと夫の父親との生活で、3人共ヒエラルキーのない自立した大人の関係。物理的に近い距離もその心理的距離感を表せる「引き戸」(開き具合)という空間装置を利用して調節。

検証B...ロフトへの跳ね上げ階段は普段閉っている。両世帯の収納と親戚(結婚で家を出た長女家族)が泊まりに来た際のゲストルームとして利用。この多目的空間は家族室からのみのアクセスの為、家族や限られた知り合いに開かれる、プライベート性が強い空間。

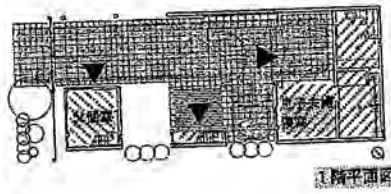
検証C...両世帯とも、共用玄関とは別に個室からの社会接続を持つ。利用頻度は低いが、個室が家族室のみに接している場合より、個室から家族室を社会という二方向を選択できる事で、精神的な逃げ道、開放感、個人の自立をもたらししている。



3階平面図



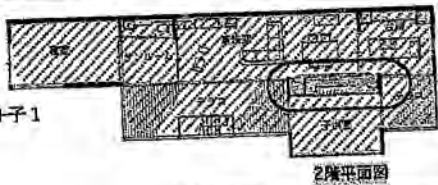
2階平面図



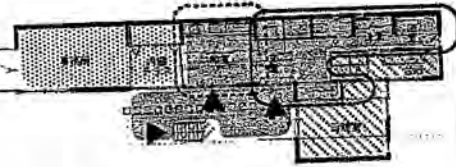
1階平面図

NO.3  
伊丹南の家

- 世帯空間  
息子夫婦+子1
- 世帯空間  
母親
- 共用空間
- SOHO



2階平面図



1階平面図

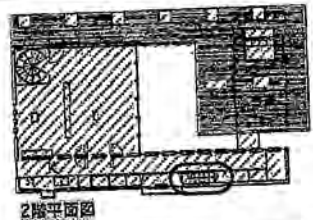
検証A...普段の生活は、身体の悪い母の買い物、通院等を息子世帯がサポート。食に関しては今の所独立。二階の子世帯が、共用しているBa、洗面を使用する、外出いった生活行為で必ず内階段を使用するが、その際にこの縦動線と引き戸で接している母親の領域の気配から無意識の内に存在を確認。またこの縦動線は、一階の母親の領域だけでなく二階の子世帯の領域の接点も引き戸となり、階段室として独立性を高くしたり、開放したり自在に調節していた。

検証B...この多目的空間の和室は、家族の普段の集まりの場ではなく、共通の知人を招いたり、地域の活動をする際に使用。また住宅に附随する子世帯の夫の事務所とのバッファゾーンでもある。ゆとり共用空間に家族のプライベートな生活領域から距離を持たせ、直接社会と繋がる事で、接客空間を共用する事だけでなく、社会との多様な関係形成の可能性を持つ事に繋がる。

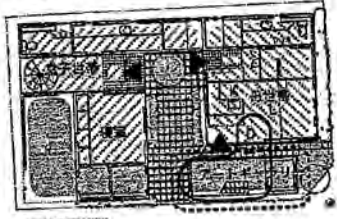
検証C...両世帯共に、多くの場合が共用玄関を使用。息子が二階テラスでパーティ、近所に住む妻の親が訪問する際等にサブ玄関19を使用。特に妻にとりこのサブ玄関の存在で親戚、知人との交流がしやすくなっている。

NO.4  
L&L House

- 世帯空間  
息子夫婦
- 世帯空間  
母親
- 共用空間



2階平面図



1階平面図

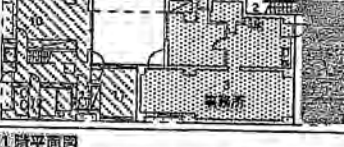
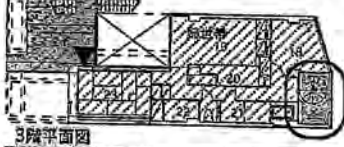
検証A...普段の生活はほとんど独立し、行事や親戚が訪問した際に共に時間を共有。両者の接続空間のアートギャラリーは母の父の遺作が飾られ、普段は母親世帯に開かれ、一方息子世帯との接点は階段室との境界面が開き戸によって閉じられている。それぞれ知り合いが訪問した際は必ずここに立ち寄り開放。アートギャラリーにある収納はワインセラーとなっており、主に息子世帯が上から降りてきて利用し、その際、母の気配を感じとれる。

検証B...用途限定空間であるアートギャラリーは、設備は持たず、画家であった母の父親の遺作を展示する空間。普段は世帯②母が生活しながら鑑賞を楽しみ、世帯①も来客時はここに寄って話をしている。家族の集まり空間にはなっていないが、家族の共通の歴史を空間化する事で、精神的な繋ぎの空間になる。

検証C...社会-中庭-それぞれの玄関というようなヒエラルキーがあり更に世帯②は路地7から社会と直接繋がる事ができるサブ玄関を持っている。現在この路地空間からの出入りは庭仕事や近所への外出や、世帯①が世帯②母に用事がある際に声をかける場所となっている。

### NO.5 矢来町テラス

- 世帯空間 姉夫婦+子1
- 世帯空間 妹夫婦+子2
- 共用空間 事務所



**検証A...**姉世帯と妹世帯のこの家族は普段の夕食を共にし、妹世帯キッチンが普段の両世帯の集まり空間。この縦動線は各世帯専有空間から独立。境界面が半透明のガラスの為、夜は光により人の気配を感じられる。遅く帰宅し夕食を共にできない場合も姉世帯は、5から光が漏れている場合、必ず顔を出す。姉世帯のキッチン27は5と質が違い最

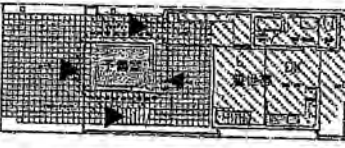
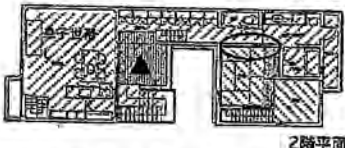
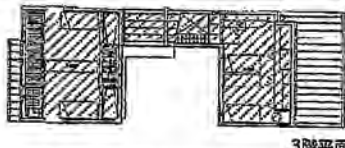
上階で開放的な為それぞれの世帯がパーティを行う際にも利用。2つの質の違う集まり空間をうまく利用。その際この動線が両世帯のプライベート空間から切り離されている為、相手世帯の領域に気兼ねなく行き来する事が可能。

**検証B...**ゆとり共用空間なし

**検証C...**姉世帯は普段の生活では基本的には17の玄関を使用。和室23は現在姉世帯妻の書斎で、一階にある妻の事務所の所員と打ち合わせ、香斎で仕事をする際はここから直接事務所に向かう。4階のLDKからのサブ玄関は、主に家族員ではなくパーティ等で外部の人間が入り出す際に外階段経由で使用。妹世帯は基本的には玄関4を使用しているが、近所に出かける際等に17を勝手口的に使用する。

### NO.7 住江の家

- 世帯空間 息子夫婦+子
- 世帯空間 親夫婦
- 共用空間



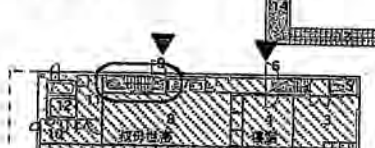
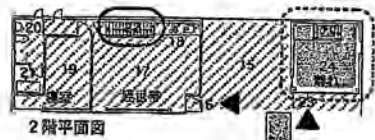
**検証A...**長男世帯と親世帯のこの家族は、普段の生活はほとんど独立。行事や親戚が訪問したに時間を共有。子世帯の妻は親世帯に用事があっても独立した生活を犯さないよう、あえて内部扉は使わず玄関に回る。内部扉が無い「引き戸」である為、「開き戸」より世帯間の心理的距離もより近い。親世帯の夫が怪我をした際に、この内部扉から子世帯の水回りを利用。この内部扉はいざと言う時の安心である一方、バス、トイレといった水廻りへの動線と、もう一方が寝室という静と動の空間の接点に扉を設けている為、生活音の問題もあった。

**検証B...**この多目的空間である予備室は、エレクトーン、テレビ、ゲーム、机が置かれている。当初はそれぞれの親戚や共通の知人が訪問した際に客間としてのみの利用であったが、最近息子世帯の子供が成長し、家族空間との距離に近い自分の個室ではなく、家族から距離をとり一人で勉強したい時や、友人と時間を過ごす時に利用。将来的には妻の習字教室、個室などの利用予定。

**検証C...**個別に玄関を持っているが、そのまま世帯専有空間に入るのではなく、一度中庭への視線を共有し世帯専有空間に入る。息子世帯の出勤、登校時に一階の親世帯と中庭を介し挨拶をするのが日課。

### NO.6 東金の家

- 世帯空間 姪夫婦+子1
- 世帯空間 叔母
- 共用空間

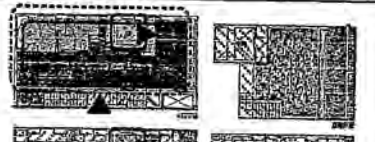


**検証A...**姪世帯と単身の叔母世帯のこの家族は、姪夫婦、叔母3人の大人が働いている為、姪夫婦の子供を両世帯で協力し養育。比較的帰宅の早い叔母が夕方から姪の子供の世話をし、夕飯を両世帯で共にとる事が多い。一方の集まり空間に滞在するという習慣はなく、子供を通じて両世帯の行き来が日常的に内階段を使用し行われる。階段室は上階と下階で「開き戸」によって仕切られている為、それぞれの世帯専有空間の独立性は確保。

**検証B...**この多目的空間の「雑れ」は、名の通り両世帯の生活空間から独立。当初は姪の姉が月に数回週末を利用して泊まりに来る際の寝室で、彼女の所有物もある。現在は叔母の仕事の荷物や、子供の成長に伴い子供の玩具等が増え、収納へ。将来的には子供の個室、又、叔母が小学校教諭を引退後に学習塾等が次の利用予定。

**検証C...**姪世帯は玄関16を使用。叔母世帯は玄関5を主に利用し、ゴミ出しの際に勝手口6を使用。姪世帯の子供の世話や、夕食など普段の生活の多くを共にしている為、姪世帯が玄関1から外出。帰宅する事も多い。勝手口9は世帯①が帰宅の遅い場合に利用していたが現在はあまり使用されない。

### NO.8 空の中庭



**検証A...**長男世帯と親世帯のこの家族は、普段の生活は独立。休日等に「空の中庭」で夕食を共有。個人的に滞在する事はあってもお互いのリビングでみんなが集まる事はなく、K、Ba、Wcの揃った開放的なゆとり共用空間（空の中庭）で家族が集まる。ゆとり共用空間

（空の中庭）が両世帯の繋ぎとなっているが、EVによって直接繋がる事もでき、場合によって動線を使い分けていた

**検証B...**この多目的空間「空の中庭」は、トイレ、ミニキッチンに加え、ジャグジーバス、サウナを持ち、非日常的な楽しみ方ができる空間。当初は子供が三輪車で遊ぶ、窓を開け放ち、バーベキューや七輪でパーティ、テラスで日焼け等、外部的な使用。又、週末の夕食会等の世帯同士の交流、それぞれの接客もここで行われていた。息子世帯の妻の華道教室も行っていた。現在は周辺環境の悪化と家族変化で内部化。接客空間として使われる一方で、息子世帯の夫の書斎、ブレイルームとしての色が強くなる。子供が成長し、子供の接客も行われるようになった。

**検証C...**息子世帯は主に3階の玄関4を使用。息子世帯の夫はEVでそのまま4階のゆとり共用空間「空の中庭」から帰宅、外出。外階段からの社会接続はあまり利用されていない。5.6階の親世帯は主に5階の玄関を使用。それぞれの接客時はゆとり共用空間の4階空の中庭のEVホールからアプローチ。

内部接続形態	外部接続型		補足共用空間接続型		ゆとり共用空間接続型		動線接続型		内部型		複数接続型	
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8				
ケーススタディ番号	代沢の家	須藤天神町の家	伊丹南の家	L&L House	矢来町テラス	東金の家	住江の家	空の中庭				
家族関係	親子関係 息子夫婦+子1 母親+母	親子関係 息子夫婦 父親	親子関係 息子夫婦+子1 母親	親子関係 息子夫婦 母親	親子関係 姉夫婦+子1 妹夫婦+子3 夫(妻)	親子関係 姉夫婦+子1 叔母 叔母	親子関係 息子夫婦+子1 叔母	親子関係 息子夫婦+子2 叔母				
働き方	夫(専業主夫) 母(専業主婦)	夫(専業主夫) 父(専業主夫)	夫(専業主夫) 母(専業主婦)	夫(専業主夫) 妻(専業主婦)	夫(専業主夫) 妻(専業主婦)	夫(専業主夫) 叔母(専業主婦)	夫(専業主夫) 叔母(専業主婦)	夫(専業主夫) 叔母(専業主婦)				
主婦・主夫の存在	妻(専業主婦)	妻(専業主婦)	妻(専業主婦)	妻(専業主婦)	妻(専業主婦)	妻(専業主婦)	妻(専業主婦)	妻(専業主婦)				
非自立メンバー	子1 孫	子1 孫	子1 孫	子1 孫	子1 子8 孫	子1 孫	子1 孫	子2 孫				
世帯間ネットワーク	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3				
その他の生活サポート要素	外部サポート	近所ネットワーク	近所ネットワーク	近所ネットワーク	近所ネットワーク	近所ネットワーク	近所ネットワーク	近所ネットワーク				

図15 世帯間の関係

●世帯間の関係に関して

今回のケーススタディで扱った8件の家族は、選択的に集まった血縁による複数世帯という事で親子に限定的でない。家族像を分析するに当り

- ①両世帯の血縁の関係
- ②家事労働へのスタンス
- ③働き方の分析
- ④非自立メンバーの存在

をキーワードとし表9にまとめた。

**血縁の関係について** 親子関係の事例としてNo1, 2, 3, 4, 7, 8があり、全て子世帯の夫の両親との同居であるが「長男だから同居する」という同居理由は弱く、「それぞれのタイミング(土地購入、家族員の変化による居住変更等)が合ったから」という回答が多かった。

次に、親子関係以外の事例として、No5の2姉妹の家族の住まい、No6の単身者の叔母と姪の家族の住まいがある。No5は、姉家族がデュークスである為、主婦・主夫が不在である。子供は高校生なので、かなり自立メンバーに近い状態といえる。働き方は、夫婦共に職業柄、不規則で労働時間もかなり長い。一方、妹夫婦は、働く夫と家を中心に暮らす妻と小学生3人という家族である。姉世帯の夕食という家事労働を妹が補っている。No6は、単身の叔母とデュークスで幼児という非自立メンバーを抱えている姪世帯の同居である。社会的に自立した叔母は、充分1人で生活する力を持つが、単身の精神的不安を補う為、条件の合う姪家族と共に過ごす住まいを全面提供し、生活上では仕事で帰宅の遅い姪夫婦の子供の世話という子育てという労働を補っている。両方に言える事は、あえて親子以外の血縁との同居と言う事で、親子同居の家族より更に血縁の中で住宅建設の時期だけでなく、生活スタイル上でお互いに条件に合う世帯を自発的に選択している傾向がある。その為か、親子関係の家族に比べ、世帯同士が生活の中で深く結びついている。「いざと言う時に助け合う」という生活をほとんど独立させている親子同居が多いのに対し、住まいを共同する事でそれぞれの世帯の生活の不足している部分を補う目的意識がより強く見られた。

働き方・家事労働・非自立メンバーの存在 からみるネットワーク形成について

①**主婦(主夫)存在タイプ** 両世帯存在している事例は、世帯間ネットワークの度合いが低く、またその他のネットワークの形成が見られなかった。世帯間ネットワークはどの事例も普段の生活はほとんど独立しており、「いざと言う時に助け合う関係」であった。

②**片世帯主婦(主夫)不在タイプ** 一方に主婦(主夫)が不在の事例のNo5では、共働きである姉世帯に非自立メンバーを抱えているが高校生なので、かなり自立メンバーに近い状態といえる。働き方は夫婦共に職業柄、不規則で労働時間もかなり長い。一方、妹夫婦は、働く夫と家を中心に暮らす妻と小学生3人という家族である。姉世帯の夕食という家事労働を妹が補うかたちとなっている。この事例は片世帯の主婦(主夫)の不在を、強い世帯間ネットワークを形成する事を選択し現在の生活スタイルを成立させている。

③**両世帯主婦(主夫)不在タイプ** No3は、非自立メンバーになりつつある母親と子供を、抱えている。子世帯の夫の母親との同居で父系の親子同居といえるが、道を挟んで向かいのマンションという近い所に妻の両親が居住している為、ただの息子同居でも、近居でもない。夫が住居に附随するSOHO、妻は自宅から道を挟んで向かいの自分の両親の所有マンションの一階に店を構えている。よって、身体の悪い母親と、小学生の子供といった非自立メンバーを抱えながらも、彼らの気配を常に2人が感じ安心して仕事ができる。それに加え、妻の両親ともネットワークを形成し、外から労働を借りる事で非自立メンバーを抱えてのダブルインカム生活を成立させている。

No6は、単身者の叔母は仕事で忙しく、姪夫婦もダブルインカムで3歳の非自立メンバーを抱えている家族の同居である。No3と同様、妻はSOHOではないが自宅隣に店を構える為、家の様子は感じながら仕事ができる。主婦(主夫)不在を補う為に、近くに住む世帯①の妻の両親とネットワークを形成し妻の母という主婦(主夫)の存在を外から借りて、3歳児という非自立メンバーを抱えながらの、ダブルインカムの生活を成立させている。

表の解説

**働き方**  
 \* SOHO 又は住宅に附随するオフィスの場合。  
 \*\* SOHOではないが職場が自宅から徒歩3分以内の場合。  
 ( ) 常勤ではないが、働いている場合。

**世帯間ネットワーク**  
 日常生活の中で世帯間のネットワークの組み方の度合い。  
 [ ] 日常生活は独立し、いざと言う時に助け合う関係  
 [ ] 毎日ではないが日常生活の一部を補い合う関係  
 [ ] 毎日、生活の一部を補い合う関係

**その他の生活サポート要素**  
 日常生活の中で、世帯間のネットワーク以外にサポートを受けている要素。

## 第5章 結論

### ●各分類の考察

#### 補足共用空間の形態

- 世帯関係と補足共用空間形態は比例関係でない。
- 分離型、半共用型、共用型、共に選択的独立、または開放を可能にする事の重要性。

第4章のケーススタディからハウスメーカーの想定した二世帯住宅では、世帯の交流を盛んに行う事が予想される場合は設備を多く共用するタイプを、逆に同隣感覚の交流を希望の場合は設備の共用をなくし空間を切り離すタイプを選択するという、世帯間のコミュニケーションスタイルと補足共用空間形態は比例関係として顧客に示しているが、本研究の対象である、多様な生活スタイルを持った個人が集まる世帯が、更に複合して住む複数世帯住宅では必ずしも比例関係では表せない事が明確になった。

このような事から、一時的な個人、世帯の関係によって設備・機能の共用を決定していく設計手法自体が危ういと言える。E,Ba,I,D,Kが共用型、半共用型、分離型どの型であっても、共用型、半共用型なら、いかに個人や世帯の選択的独立を可能にするか、分離型ならいかに選択的開放を可能にするかが重要になる。また個人や世帯の選択的独立、開放は、内部接続形態、社会接続形態、世帯領域・個人領域の境界面の質に大きく関係してくる。

#### ゆとり共用空間の形態

- 社会接続のある多目的な空間保有の可能性

機能を限定しない多目的空間が3章、4章共に多く見られた。多目的空間が家族室のみと接しているプライベート性が高いものと、社会との直接の接続を持ち空間としての独立性が高いタイプが見られた。後者の多目的空間の構成は、世帯領域内での個人空間の独立性が低い場合に、各構成員に選択的に家族との距離を作る装置として機能し、又、家族員以外の人間が関わる場合にゲストルームだけでなく、学習塾やSOHO等として機能する。多目的空間にミニキッチン、浴室、トイレといった機能を持たせる事で個人的な利用だけでなく独立した両世帯の集まりの空間として機能する事例も見られた。

ゆとり共用空間、特に多目的な空間が世帯領域だけでなく外部との接続を持つ事で、時間軸で考えた時の家族の変化を吸収する空間となり、それぞれの構成員が様々な社会との関係を築く事を可能にする空間になる。

#### 内部接続形態

- 各内部接続形態以上に内部接続の有無が住宅の質に関係する。
- 接続空間の境界面の質の重要性  
⇒可変性/光の透過性

全体を通じて家族の規模が拡大し、構成員の数が増える事で、現在の生活の共同の度合いとは別に、より明確に距離をとる、または距離をとれるという方向性が見られる。しかし、その居住者の方向性を空間化していく際、内部接続をなくす事だけが回答ではない事が言える。内部接続は各構成員、各世帯の生活行動に選択肢を与える可能性がある事がケーススタディから

明確になった。その際、接続空間と世帯領域、又は世帯領域同士の境界面の可変性、光の透過性等の操作で世帯の距離の調節を可能にする事、気配を感じるという緩やかな接続を設ける事が設計手法として有効である。

#### 社会接続の形態

- 玄関共用型における世帯の選択的独立、精神的逃げ道になる可能性のあるサブ玄関の存在の重要性
- 時間軸での転用性、住宅内での構成員の社会との関係形成を可能にする、個人空間、世帯の集まり空間等からの多様な社会接続の存在の重要性。

3章のプラン分析では設備・機能の独立志向と並び世帯の社会への独立志向が高い事例が多く見られた。社会接続形態は、敷地条件や予算問題、設計時に想定した世帯の関係等で決定する事が考えられるが、住宅に関わる構成員が単世帯住宅より多くより複雑である事、個人・世帯が多様な社会との関係を住宅内に持ち込む可能性がある事、時間軸での転用性を考えた時に、個人空間、世帯空間からの多様な社会接続が重要になる。

#### ●今後の課題

世帯領域の接続について 本研究では、接続方法の内部接続を主軸とし、内部接続が世帯間の生活ネットワークを築く上でプラスに働く事、また世帯空間同士や世帯空間と接続空間の境界面の操作で世帯間の心理的距離を選択可能にする事が重要である事が分った。今後は、複数世帯住宅における外部空間での世帯の接続形態の分析を境界面の質、接続の位置、視線の抜け等からの分析が課題となる。

世帯の変化について ケーススタディ8件は、居住層が比較的浅い為家族構成員の増減は見られたが世帯の減少はまだ見られなかった。ヒアリングの結果、まだ変化の表われていない事例でも、家族の変化を消極的に捉えるのではなく新たな生活の側面として積極的に捉える例も見られた。その上で居住者が世帯空間、個人空間からの多様な社会接続や戸内からの多様な接続を持った住宅の特性を活かした使い方を、次のライフスタイルの提案と共に行う姿勢が見られた。このような複数世帯住宅の空間構成が世帯の減少という変化に、実際にどのように対応していくかについて長期的な調査が必要となる。

都市の集住体としての複数世帯住宅について 血縁を基軸として集まった複数世帯住宅では、世帯領域境界面を流動的にし、世帯の独立と開放が選択的である事、ライフスタイルの多様ななかで世帯や個人が社会との繋がりを持つ事を可能にする為の複数アプローチを持つ事が重要である。この事は、複数世帯住宅に限らず都市の他の集住体にも置き換えられると予想される。今後、同じ価値観を共有して集まった血縁による集住体と血縁による集住体では、境界面の質、内部接続形態、共用空間、社会接続形態に求められるものがどのように違い、又共通しているのかについての分析が課題となる。

#### 主要参考文献

日本女子大学高橋研究室の会：『時間の中の住まい』：彰国社（2003）/藤原聡子、大橋寿美子、小泉雅生、ライフスタイル研究会：『変わる家族と変わる住まい』：彰国社（2002）/寺治浩司：『生活文化論への招待』：弘文堂（1995）口上野千鶴子：『近代家族の成立と終演』：岩波書店（1994）/岸本幸臣、鈴木晃：『現代住居 2家族と住居』：東京大学出版会（1996）/落合美穂子：『21世紀家族へ』新版：有斐閣（1997）/『建築知識 1999.8』：建築知識（1999）/旭化成・二世帯住宅研究所：『二世帯同居大研究』：旭化成ホームズ株式会社 等